

山科区

地域福祉 活動計画

(平成 15 年度～平成 19 年度)

多くの人が関われる仕組みづくりとプログラムづくり

「地域」「分野」「組織」におけるネットワークづくり

地域福祉活動への社会的評価

社会福祉法人

京都市山科区社会福祉協議会

はじめに

本会では、山科区の地域福祉の推進と社会福祉協議会活動の発展強化の方策を具体化する「山科区地域福祉活動計画」の策定を、平成 13 年度、平成 14 年度の最重点課題として位置づけた。

計画の策定に当たっては、本会理事を中心に、行政関係者、学識経験者などで構成する地域福祉活動計画策定委員会を設置し、地域福祉の現状分析、活動の重点課題と推進計画について、調査・研究、検討を重ねてきた。

この「山科区地域福祉活動計画」は、17 回にわたる委員会での議論を経て、まとめあげたものである。この計画が、区民の社会福祉協議会活動への理解を促すものとなることを願うとともに、この計画を活動指針として、山科区の地域福祉を推進し、向上させることが本会の責務である。

社会福祉法人 京都市山科区社会福祉協議会

目次

はじめに	1
第Ⅰ章 地域福祉活動計画の概要	4
1. 計画策定の背景	
2. 計画の目的	
3. 計画の内容	
4. 計画の普及	
5. 計画の進行管理	
第Ⅱ章 基本目標	8
第Ⅲ章 実施計画	10
1. 学区社会福祉協議会の発展	
2. ボランティア活動の推進	
3. 当事者活動の支援	
4. 情報の流通	
5. 山科区社会福祉協議会の基盤強化・機能強化	
第Ⅳ章 アセスメント	17
1. 地域アセスメント	
(1) 山科区	
(2) 学区	
2. 分野アセスメント	
(1) 高齢者	
(2) 障害者	
(3) 子育て	
(4) 健全育成	
3. 組織アセスメント	
(1) 山科区社会福祉協議会	
(2) 学区社会福祉協議会	
(3) 自治会・町内会	
(4) 当事者組織	
(5) ボランティアグループ	

関係資料 30

- 山科区の人口・世帯数の推移（学区別）
- 山科区の年少人口構成比・高齢者人口構成比（高齢化率）の推移（学区別）
- 山科区の人口指数・世帯数指数の推移（学区別）
- 学区の概況
- 山科区社会福祉協議会年表
- 地域福祉活動計画策定委員会の検討経過・関連事業
- 地域福祉活動計画策定委員会設置規程・委員名簿

用語説明 42

- NPO
- 介護ともだちの会
- 学区社会福祉協議会（学区社協）
- 学区ボランティアセンター
- 機関誌「Be-Vo」（ビーボ）
- 協働
- 共同募金
- ケアマネージャー
- 健康すこやか学級
- 交通バリアフリー法
- こころの健康を考える会
- 子育て支援連絡会
- コミュニティ
- 在宅介護
- 在宅サービス実務者会議
- 沢ネット
- 支援費制度
- 社会福祉基礎構造改革
- 社会福祉協議会
- 社会福祉法
- 住民主体
- 小地域福祉活動
- 身体障害者手帳
- 生活福祉資金
- 精神障害者保健福祉手帳
- 総合的な学習の時間
- 太陽クラブ地域福祉
- 地域福祉権利擁護事業
- 地域福祉総合区社協
- 福祉委員
- ボランティア
- ボランティアグループ連絡会
- ボランティアコーディネーター
- ボランティアセンター
- 無認可福祉施設
- 山科総合福祉会館
- 遊ing
- ユースアクション
- 要約筆記

実施計画総括表 48

第Ⅰ章 地域福祉活動計画の概要

1. 計画策定の背景

少子・高齢化や核家族化、都市化といった現代社会の特徴を社会的要因として、地域社会における住民の意識や行動に、地域への関心の低下、関係性の希薄化、相互支援機能の弱体化が見られる。一方で、NPO やボランティアグループ、子育てサークルなど、地縁によらない人のつながりが進んでいる。

こうした状況のなかで、社会福祉をめぐるっては、社会福祉基礎構造改革において、「個人が尊厳を持ってその人らしい自立した生活が送れるよう支える」という新しい社会福祉の理念と、具体的な改革の方向として、「個人の自立を基本とし、その選択を尊重した制度の確立」「質の高い福祉サービスの拡充」「地域での生活を総合的に支援するための地域福祉の充実」が示され、「福祉サービスの利用制度化」「利用者保護制度の創設」「地域福祉の推進」などを骨子とする抜本的な改革が進められている。

平成 12 年 6 月に社会福祉事業法から改正された社会福祉法では、「地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、…地域福祉の推進に努めなければならない」と、地域福祉の推進が明文化され、区社会福祉協議会は、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として明確に位置づけられた。

京都市では既に、京都市民のくらしとまちづくりを描く「京都市基本構想(グランドビジョン)」、その具体化のための政策を示す「京都市基本計画」、実施計画として「安らぎ 華やぎ 京都 21 推進プラン」が策定され、山科区においても、基本構想に基づく地域づくりの指針として、基本計画と補完しあう「山科区フロンティア計画」が策定されている。バリアフリーに関しては、「交通バリアフリー法」「京都市交通バリアフリー全体構想」に基づき、山科地区が重点整備地区として指定され、移動円滑化基本構想の策定が進められている。

フロンティア計画では、まちづくりの目標のひとつに「パートナーシップで取り組むまちづくり」を掲げ、「福祉や交流に対する要望を支える地域コミュニティの発展・継承に向けて、その基盤となる地域住民の交流ネットワークづくり」を目指していくとしている。

地域福祉に関わっては、基本施策として、「災害に強いまちづくりの推進」「人権尊重のまちづくりの推進」「福祉のまちづくりの推進」「高齢者への支援」「障害のある人への支援」「子育て支援の環境づくり」「学校・家庭・地域の連携による子どもたちの育成」「ボランティア活動の支援」「コミュニティ活動の支援」「NPO 活動の支援」「地域情報の発信」、重点施策として、「住民によるまちづくり活動の推進」「パートナーシップによるまちづくりの推進」「バリアフリーのまちづくりに向けた現状調査の実施と整備の推進」「安心して暮らせる在宅介護支援のシステムづくり」が挙げられるが、特に、「福祉のまちづくりの推進」「ボランティア活動の支援」については、「山科区社会福祉協議会を中心に」「区ボランティアセンターとの連携により」と、社会福祉協議会との協働が期待されている。地域福祉活動計画を具体的に推進するうえで、行政との連携・協働は極めて重要である。

民間においては、NPOをはじめとするボランティアや当事者、地域住民による地域福祉活動が広がりを見せている。これらの活動は今後ますます活発化し、地域福祉推進の担い手としての重要性が高まっていくと考えられる。民間活動の組織化やネットワークの推進といった活性化を図るうえで、社会福祉協議会が担う役割は重要であり、一層の関係強化が必要である。

京都市社会福祉協議会では、今後の社会福祉協議会活動の理念を示す「21 世紀・人が輝く福祉のまちづくり」が基本指針として策定されている。基本指針で課題とされた、具体的な推進計画である「地域福祉活動計画」の策定は、京都市社会福祉協議会においても策定されるが、市・区社会福祉協議会の関係性において、「山科区地域福祉活動計画」との連動性が求められる。



2. 計画策定の目的

山科区社会福祉協議会ではこれまで、主要課題への対応方針として、基盤強化・活性化を図る「山科区社会福祉協議会の活性化のために」(平成4年2月／活性化検討委員会答申)、社会福祉法人格の取得に向けた「京都市山科区社会福祉協議会法人化推進委員会答申」(平成6年2月／法人化推進委員会答申)、地域福祉推進の拠点を描いた「山科総合地域福祉会館構想の提案」(平成7年8月／山科総合地域福祉会館(仮称)構想検討委員会答申)を策定してきた。特に、地域福祉を推進するうえでの拠点構想を示した「山科総合地域福祉会館構想の提案」は、地域福祉活動計画として位置づけ策定したものである。

これらの方針のもとに、組織の強化と活動の活性化、社会福祉法人格の取得、山科総合福祉会館のオープンを具体化してきた。そして今、これまでの発展経過に続く次の段階として、これからの山科区の地域福祉の推進と社会福祉協議会活動の発展強化のための基本方針を示す「山科区地域福祉活動計画」を策定するものである。

この計画は、山科区における地域福祉活動を、社会福祉協議会が依拠する「住民主体」「協働」といった視点で検証し、これからの基本方針を示すものである。また、今後策定される第2次、第3次の地域福祉活動計画の基盤となるものでもある。地域福祉を展望し、社会福祉協議会の役割を明確に示す、活動指針としての性格は、社会福祉協議会に対する区民の期待を得るものであり、その実践は区民との信頼関係を築くものであると確信する。

3. 計画の内容

「地域福祉活動計画の概要」(第Ⅰ章)で計画策定の必要性と策定後の進行管理を確認する。「基本目標」(第Ⅱ章)で活動方針を示す。「実施計画」(第Ⅲ章)で基本目標を具体化する。「アセスメント」(第Ⅳ章)で基本目標につながる現状分析を示す。この計画は以上の構成となっている。

計画の実施期間は、変化を続ける社会情勢においても展望を描ける期間として、5ヵ年計画(平成15年度～平成19年度)とする。ただし、社会情勢などの変化に対応するため、必要に応じて見直すこととする。以後は、5年ごとに計画を策定する予定である。

4. 計画の普及

この計画を広く共有し、理解を深めるために、区民、役員、行政などへの普及を進める。区民への普及については、普及版の作成・配布、広報紙による周知、ホームページでの公開、研修会・シンポジウムの開催といった方法による。また、役員の合意形成による活動推進を図るため、研修会を中心に理解を深めるとともに、行政や関係団体への普及により、地域福祉推進における協働を促進する。

5. 計画の進行管理

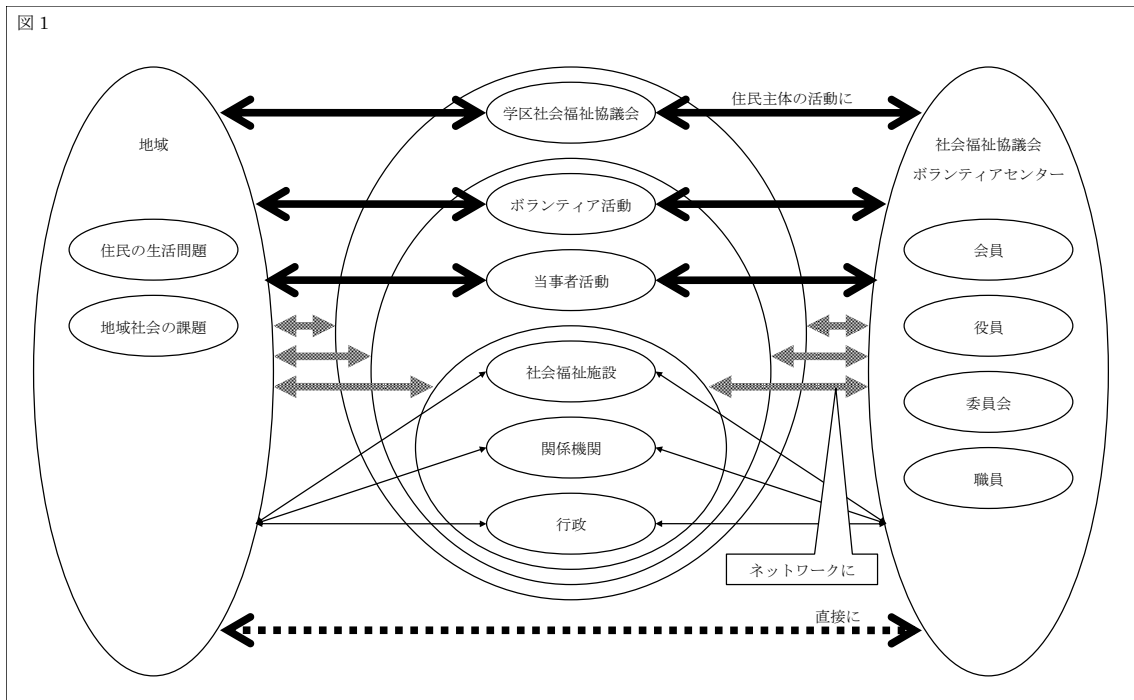
この計画の進行管理については、実施計画に基づき、理事会、部会、委員会、事務局会議などにおいて適宜点検・評価を行うとともに、年次ごとに活動の点検・評価を総括する。また、区民の評価を受ける方法として、苦情対応委員会のほかに、意見募集、モニター制度の導入などを検討する。これらの評価をもとに、実施計画の改善を図りながら、次期活動計画の策定につなげていく。

第Ⅱ章 基本目標

- ➔ 1. 多くの人に関われる仕組みづくりとプログラムづくり
- ➔ 2. 「地域」「分野」「組織」におけるネットワークづくり
- ➔ 3. 地域福祉活動への社会的評価

地域には、住民の生活問題や地域社会の課題がさまざまな形で現れ、潜んでいる。それらを解決するために、問題を抱えた個人は努力をする。個人の努力で解決できる場合もあるが、無理な努力は、問題を悪化させたり、新たな問題を起こしたりする。行政は制度施策に位置づけて対応する。制度施策で解決できる問題も多いが、問題によっては、制度施策での解決になじまない場合や、制度施策だけでは足りない場合、必要な制度施策がない場合もある。

社会福祉協議会は、次の枠組みで取り組む。一つは、社会福祉協議会自身が主体となって直接的に働きかける。二つは、学区社会福祉協議会やボランティア活動、当事者活動といった、住民自身が問題解決の主体となった共同活動を介して働きかける。三つは、ネットワークを介して働きかける。働きかけの仕組みとともにアセスメントの仕組みも備えた、双方向の関係である。(図1)



山科区社会福祉協議会では、これまでも「住民主体」「ネットワーク」の地域福祉活動を進めてきた。社会福祉協議会の強みは地域とのつながりである。地域福祉の推進には、地域とのつながりを発展させていくことが重要である。

住民の共同活動から地域とつながる基盤は、学区社会福祉協議会である。住民の共同活動には段階があり、それは同時に課題でもある。第一段階は「問題認識」である。問題の実態や本質を明らかにする作業であり、その過程において住民の理解を求め、地域の福祉課題として合意形成を図る。第二段階は「計画立案」である。合意された問題の解決に向けた方針づくりの作業であり、住民に知らせる課題、住民の協力を促す課題など、課題に応じて計画づくりを進める。第三段階は「実践活動」である。立案した計画に基づいて働きかける作業である。実践活動には、行政への提起、各種団体の役割分担、当事者の主体化、住民自身による活動などの方法がある。最終段階は「活動評価」である。活動の達成度や課題を評価する作業であるとともに、次の活動を展望する作業でもある。住民自身が問題解決の主体となった共同活動を促進するために、学区社会福祉協議会を基盤として、多くの人に関われる仕組みづくりとプログラムづくりを進め、生活の中に社会福祉を組み込んでいく。これを一つ目の基本目標とする。

ネットワークも地域とつながる仕組みとして重要である。協働による活動の展開、基盤を強化する情報流通、それぞれの特性を生かした多角的支援、組織や活動の活性化につながる相互刺激など、地域福祉の進展を促す機能を発揮する。「地域」「分野」「組織」におけるネットワークづくりを進める。これを二つ目の基本目標とする。

こうした活動を働きかけ、地域とつながる仕組みのひとつは助成である。助成は即効性があるが、財政の硬直化や助成の目的化による活動の形骸化といった危険性も含んでいる。助成の効果を活用しつつ、別の仕組みとして、活動への社会的評価を担う機能を発揮する必要がある。社会的評価機関として、福祉情報や地域福祉活動実践の収集と発信に努め、地域福祉活動への社会的評価を進める。これを三つ目の基本目標とする。

第Ⅲ章 実施計画

五つの枠組みで基本目標を達成するための実施項目を設定し、実施項目ごとに、対応する基本目標と年次推進計画を示した実施計画を定める。



1. 学区社会福祉協議会の発展

- 1) 組織と基盤の強化
- 2) プログラムの充実
- 3) 小地域福祉活動の推進
- 4) 人材の育成



2. ボランティア活動の推進

- 1) 活動機会の提供
- 2) 人材の育成
- 3) ボランティアグループの支援
- 4) 災害対策



3. 当事者活動の支援

- 1) 情報の提供
- 2) 学習活動の推進
- 3) 交流活動の推進
- 4) 当事者組織の支援



4. 情報の流通

- 1) 調査研究
- 2) 情報の収集
- 3) 情報の発信



5. 山科区社会福祉協議会の基盤強化・機能強化

- 1) 組織と基盤の強化
- 2) 活動の顕彰
- 3) 相談事業

1. 学区社会福祉協議会の発展

実施項目／実施計画	区分	基本目標			年次推進計画					説明
		①	②	③	15	16	17	18	19	
組織と基盤の強化										
01 福祉委員制度の検証	新規	★			●					福祉委員制度の設置推進を検討するために実態を把握する。
02 学区ボランティアセンターの検証	新規	★			●					学区ボランティアセンターを設置推進するために実態を把握する。
03 学区社協会長会議の開催			★		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	情報交流を推進するために定例開催する。
04 学区ボランティアセンター連絡会の開催			★			◎	⇒	⇒	⇒	コーディネーターを対象とした連絡会を定例開催する。
05 地域福祉活動交流会の開催	新規		★				○	◎	⇒	当事者組織やボランティアグループとの活動交流会を開催する。
06 学区地域福祉活動計画の策定推進				★		○	◎	⇒	●	学区別の地域福祉活動計画の策定を推進する。
07 拠点機能の検討	新規			★		●				活動拠点に必要な機能を検討する。
08 財政の検証	新規			★	●					収入・支出の仕組みを検証する。
プログラムの充実										
09 基本事業の設定	新規	★			●					共通の活動として基本事業を設定する。
10 健康すこやか学級の推進		★			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	健康すこやか学級の実施地域を拡大する。
11 重点事業への支援	新規			★	○	◎	⇒	⇒	⇒	学区ごとに設定した重点事業を支援する。
12 事業助成の実施				★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	活動に助成する。
小地域福祉活動の推進										
13 小地域福祉活動の検証	新規	★		★	●					小地域福祉活動実践を収集し、類型化する。
14 相談ケースの提起	新規	★			◎	⇒	⇒	⇒	⇒	相談ケースを学区社協から小地域に提起し、問題意識を啓発する。
人材の育成										
15 学区社協活動交流会の開催	新規	★	★		◎	⇒	⇒	⇒	⇒	実務者を中心に活動交流を行う。
16 学区社協活動見学会の開催	新規	★	★			○	◎	⇒	⇒	他学区の実務者を対象とした、活動の見学会を設定する。
17 リーダー養成講座の開催		★			◎	⇒	⇒	⇒	⇒	リーダー層を養成する。
18 学区ボランティアコーディネーターの養成	新規	★			◎	⇒	⇒	⇒	⇒	学区のボランティアコーディネーターの養成研修を実施する。
19 学区ボランティア養成講座の推進		★			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	学区ボランティアセンターと連携した養成講座を実施する。
基本目標	① 多くの人が関わる仕組みづくりとプログラムづくり				年次推進計画					
	② 「地域」「分野」「組織」におけるネットワークづくり				○：着手		◎：開始			
	③ 地域福祉活動への社会的評価				⇒：実施		●：完了			

2. ボランティア活動の推進

実施項目／実施計画	区分	基本目標			年次推進計画					説明
		①	②	③	15	16	17	18	19	
活動機会の提供										
20 山科ボランティア情報の発行		★		★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	機関誌「Be-Vo」に編集し、全戸配布する。
21 ボランティア活動パンフレットの発行	新規	★		★	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	活動の基礎やグループ情報を掲載したパンフレットを発行する。
22 ボランティア活動プログラムの開発	新規	★	★		◎	⇒	⇒	⇒	⇒	個人の能力や条件に応じた活動プログラムを開発する。
人材の育成										
23 福祉体験プログラムの開発	新規	★	★		○	◎	⇒	⇒	⇒	階層別の福祉体験プログラムを開発する。
24 ユースアクションの実施		★	★		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	中高生を対象とした福祉体験プログラムを充実する。
25 総合的な学習の時間のプログラム開発		★	★		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	総合的な学習の時間に福祉教育プログラムを提供する。
26 ボランティア活動基礎講座の実施	新規	★			◎	⇒	⇒	⇒	⇒	ボランティア活動全般に共通する内容の基礎講座を開催する。
27 課題別ボランティア講座の実施		★	★		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	課題別に当事者を支援するボランティアを養成・組織化する。
28 階層別ボランティア講座の実施	新規	★	★		◎	⇒	⇒	⇒	⇒	階層別のボランティア講座を実施する。
29 施設ボランティアコーディネーターの研修		★	★		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	施設での活動が充実するためにコーディネーターの研修を行う。
ボランティアグループの支援										
30 活動拠点の確保				★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	会議室・ボランティア室の利用に便宜を図る。
31 活動資材の整備・貸出				★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	活動資材を整備し、利用に便宜を図る。
32 ボランティア団体活動助成の実施				★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	活動に助成する。
33 ボランティアグループ連絡会への支援			★		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	グループの交流と活性化を進める。
災害対策										
34 福祉救援ボランティア活動計画の策定	新規			★			○	◎	●	災害を想定した福祉救援ボランティア活動計画を策定する。
35 福祉救援活動訓練の実施		★	★		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	総合防災訓練において福祉救援活動訓練を実施する。
36 防災会議への参画			★		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	情報の交流を図る。
基本目標	① 多くの人が関わる仕組みづくりとプログラムづくり				年次推進計画					
	② 「地域」「分野」「組織」におけるネットワークづくり				○：着手		◎：開始			
	③ 地域福祉活動への社会的評価				⇒：実施		●：完了			

3. 当事者活動の支援

実施項目／実施計画	区分	基本目標			年次推進計画					説明
		①	②	③	15	16	17	18	19	
情報の提供										
37 子育て支援情報パンフレットの発行			★	★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	子育て支援情報を掲載したパンフレットを発行する。
学習活動の推進										
38 課題別学習会の開発	新規	★	★		◎	⇒	⇒	⇒	⇒	課題別の学習会を開発する。
39 介護保険制度学習会の開催		★	★			○	●			介護保険制度の理解を進める。
40 支援費制度学習会の開催		★	★		●					支援費制度の理解を進める。
41 子育て講演会の開催		★	★		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	子育てについての学習を進める。
42 バリアフリー調査の実施	新規		★		●					バリアフリーの実態調査を実施する。
交流活動の推進										
43 当事者サロン活動の検証	新規	★		★	◎	●				当事者のサロン活動を収集し、整理する。
44 当事者の交流プログラムの開発	新規	★	★		◎	⇒	⇒	⇒	⇒	交流プログラムによる意識啓発を進める。
45 介護者交流プログラムの実施		★	★		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	介護者が交流するプログラムを実施する。
46 親子交流プログラムの実施		★	★		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	親と子の交流プログラムを実施する。
47 当事者と住民の交流プログラムの開発	新規	★	★		◎	⇒	⇒	⇒	⇒	交流プログラムによる意識啓発を進める。
48 精神障害者交流プログラムの実施		★	★		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	精神障害者と住民の交流プログラムを実施する。
当事者組織の支援										
49 活動助成の実施				★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	活動に助成する。
50 無認可福祉施設事業助成の実施				★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	無認可福祉施設の活動に助成する。
51 活動拠点の確保				★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	会議室・ボランティア室の利用に便宜を図る。
52 活動資材の整備・貸出				★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	活動資材を整備し、利用に便宜を図る。
53 子育てサークル連絡会への支援			★		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	グループの交流と活性化を進める。
基本目標	① 多くの人に関われる仕組みづくりとプログラムづくり				年次推進計画					
	② 「地域」「分野」「組織」におけるネットワークづくり				○：着手		◎：開始			
	③ 地域福祉活動への社会的評価				⇒：実施		●：完了			

4. 情報の流通

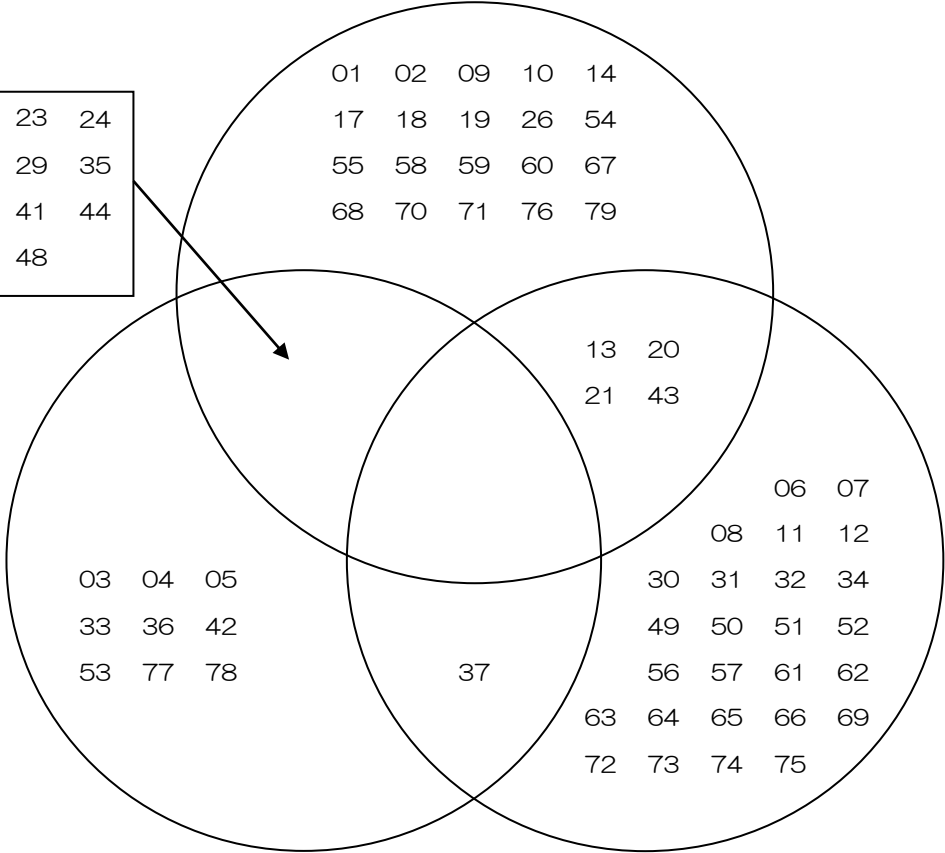
実施項目／実施計画	区分	基本目標			年次推進計画					説明
		①	②	③	15	16	17	18	19	
調査研究										
54 生活問題の調査		★			○	●				住民・当事者の生活問題を調査する。
55 社会福祉協議会の認知度調査	新規	★			●					社会福祉協議会の認知度を調査する。
56 組織の実態調査	新規			★	●					団体の基本調査を実施する。
情報の収集										
57 福祉情報の収集・整理				★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	分野別の福祉情報を収集・整理する。
58 広報通信員の設置	新規	★			◎	⇒	⇒	⇒	⇒	地域福祉活動実践をレポートする広報通信員を設置する。
59 地域福祉活動のアイデア公募	新規	★			○	◎	⇒	⇒	⇒	地域福祉活動へのアイデアを公募する。
60 地域福祉活動計画への意見募集	新規	★			●					地域福祉活動計画への意見募集を行う。
情報の発信										
61 機関誌「Be-Vo」の発行				★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	通常号（年1回発行）の編集を工夫する。
62 ホームページの充実				★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	福祉情報や地域福祉活動実践、団体情報などを発信する。
63 広報媒体への情報提供				★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	一般紙、地元紙、業界紙への情報提供を行う。
64 広報物の配布拠点の設置	新規			★	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	公共施設や民間に広報物の配布拠点を設置する。
65 情報閲覧用パソコンの導入	新規			★	●					情報閲覧用パソコンを導入し、地域福祉活動実践の入手を促す。
66 地域福祉活動計画の普及	新規			★	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	普及版を作成する。
基本目標	① 多くの人に関われる仕組みづくりとプログラムづくり				年次推進計画					
	② 「地域」「分野」「組織」におけるネットワークづくり				○：着手		◎：開始			
	③ 地域福祉活動への社会的評価				⇒：実施		●：完了			

5. 山科区社会福祉協議会の基盤強化・機能強化

実施項目／実施計画	区分	基本目標			年次推進計画					説明	
		①	②	③	15	16	17	18	19		
組織と基盤の強化											
67 組織拡大の検討	新規	★			●						ボランティアグループなどの入会を検討する。
68 委員会の再編	新規	★			●						事業、財務、ボランティアの委員会に再編し、担当理事制とする。
69 地域福祉総合区社協の推進				★	●						地域福祉総合区社協に応じた体制・事務分掌とする。
70 法人の賛助会員加入の促進		★			◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	企業への賛助会員加入の働きかけを強化する。
71 役員研修会の開催		★			◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	役員を対象とした研修会を開催し、理解を深める。
72 助成制度の改善	新規			★	●						現行の助成制度を検証し、改善する。
73 地域福祉活動計画の策定				★				◎	●		地域福祉活動計画（平成20年度～平成24年度）を策定する。
活動の顕彰											
74 表彰活動の推進				★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	地域福祉活動功労に対する表彰を行う。
75 賛助会費への感謝状の贈呈	新規			★	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	賛助会費に対する感謝状を贈呈する。
相談事業											
76 ボランティア紹介依頼への対応方針の検討	新規	★			●						ボランティア紹介依頼への対応方針を検討する。
77 生活福祉資金貸付事業の推進			★		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	生活福祉資金貸付事業を推進する。
78 地域福祉権利擁護事業の推進			★		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	地域福祉権利擁護事業を推進する。
79 苦情受付窓口の設置	新規	★			◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	苦情受付窓口を設置し、苦情対応委員会による対応を進める。
基本目標	① 多くの人に関わる仕組みづくりとプログラムづくり				年次推進計画						
	② 「地域」「分野」「組織」におけるネットワークづくり				○：着手		◎：開始				
	③ 地域福祉活動への社会的評価				⇒：実施		●：完了				

基本目標① 多くの人に関われる仕組みづくりとプログラムづくり

15 16 22 23 24
25 27 28 29 35
38 39 40 41 44
45 46 47 48



基本目標② 「地域」「分野」「組織」におけるネットワークづくり

基本目標③ 地域福祉活動への社会的評価

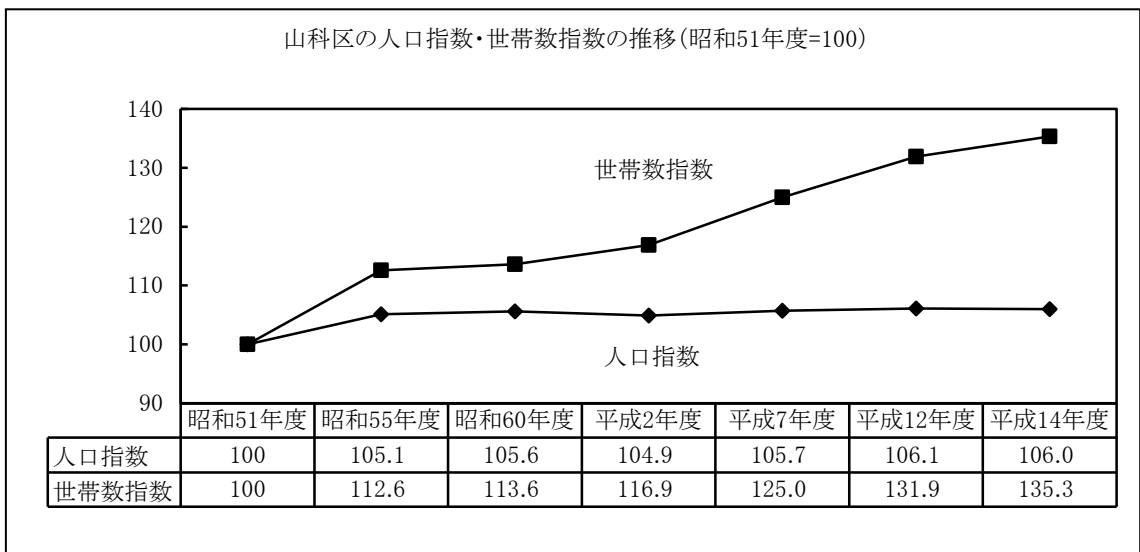
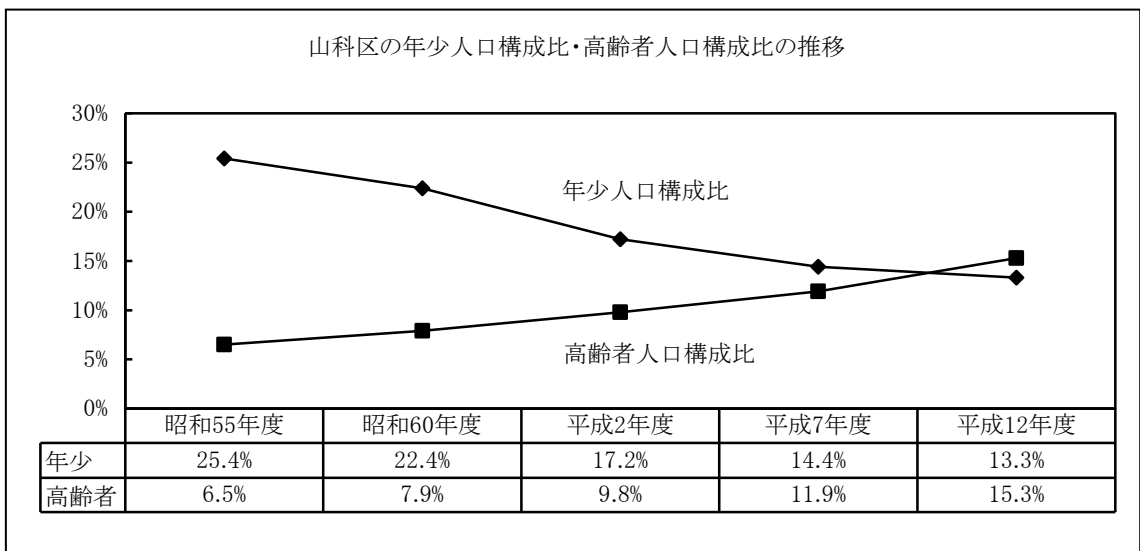
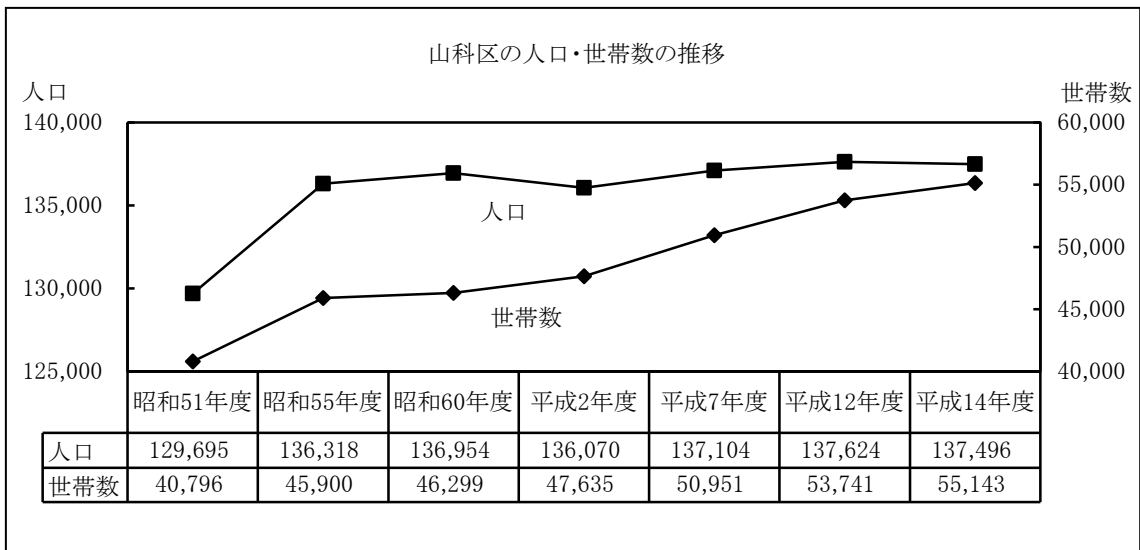
第Ⅳ章 アセスメント

委員会では、地域福祉活動の現状分析と課題認識について、ゲストスピーカーからの報告をもとに作業を進めてきた。基本目標を提起した背景を、「地域」「分野」「組織」の面からアセスメントする。

1. 地域アセスメント

(1) 山科区

山科区は、京都市の東端に位置し、西は東山連峰、北は大文字山、如意ヶ嶽、東は音羽山、牛尾山と三方を山に囲まれ、南は伏見区の醍醐地域に接している。国道1号線と結合する京都東インターチェンジが設けられたことで交通の要衝として急速に発展し、ベッドタウンとして人口も急激に増加した。そして、昭和51年10月に東山区から分区され、山科区が誕生した。地下鉄東西線の開業、山科駅前再開発と発展は続き、山科地域体育館や山科総合福祉会館の建設といった都市機能も充実し、まちの様相は大きく変貌してきている。交通利便性の向上やまちの拠点性の高まりは、多くの人々の、住み続けたい、また住んでみたいという需要を高め、住宅建設とそれに伴う人口の増加は今後も続いていくと考えられる。住民の転入や、少子・高齢化の進展に伴い、住民相互の連携を基盤とした交流や福祉に対する要望も高まっていくと考えられ、これらを支える地域コミュニティ(地域単位の住民同士の連携)を発展・継承していくことが求められる。



(2) 学区

山科区には 13 の学区がある。少子・高齢化、核家族化、地域への帰属意識の低下などの影響で、伝統的自治活動の基盤が弱体化しており、「自治の再構築」「地域再生」は共通の課題である。同時に、それぞれの地域概況や歴史的経過、住民の意識、組織形態などにより、地域性と福祉課題が形成されている。学区の個別性を認識したうえで、共通の課題、個別の課題に対応することが必要である。地域にある事業者や企業ともネットワークした地域社会づくりを展望していくことも課題として挙げられる。

2. 分野アセスメント

(1) 高齢者

高齢者の現況は、人口構成比が 15.3%、高齢者がいる世帯の構成比が 26.6% であり、増加を続けている。特に、単身高齢世帯の構成比は 7.5%、高齢夫婦世帯の構成比は 6.8%と、高齢者がいる世帯の半数以上は高齢者しかいない世帯である。高齢者問題は、地域における大きな課題となっている。

介護問題に関しては、介護を社会全体で支えるという趣旨のもとに、平成 12 年 4 月から介護サービスの利用制度として介護保険制度が始まり、サービスの基盤整備も進んでいる。しかし、介護保険制度は、利用者とサービス事業者の個別的関係を前提としており、行政の相談やケースワーク機能が後退し、情報が集中しなくなったことで、全体像が把握できなくなっている。家族関係から金銭管理まで、あらゆる相談はケアマネージャーに集中され、実態を掌握はするが、事務処理に忙殺され、対応や問題提起の時間と手段が足りない状況である。「在宅サービス実務者会議」などの、実態や情報を流通させるネットワークを発展させるために、社会福祉協議会の役割として、地域福祉活動実践の情報収集と提供が課題である。「地域福祉権利擁護事業」については、国や京都市、京都市社会福祉協議会の動向を見据えて取り

組むことになる。

当事者や家族にとっても、情報の有無は介護に大きな影響を与える。「介護者の会」は、仲間づくりから情報流通が図られることで、介護保険制度が前提とする自立した市民を育てる組織でもある。

一方、介護予防や自立支援も課題である。仲間づくりや健康づくり、学習プログラムは、保健所や老人クラブなどでもさまざまに取り組みされている。社会福祉協議会においては、老人福祉センター機能を統合した「地域福祉総合区社協」を具体化させていくことが課題である。

こうした状況のなか、高齢者問題をトータルに把握できる可能性は地域にある。学区社会福祉協議会では、福祉調査活動による実態調査、会食会や茶話会、世代間交流による交流活動、暮らしの学習講座による学習活動、寝具クリーニングサービスによる生活支援活動、訪問ネットワーク事業や配食サービスによる見守り活動を進めてきた。介護予防事業として委託された「健康すこやか学級」の拡充が課題となっている。

自治会や町内会を単位とした小地域においても、「沢ネット」や「遊 ing」のように、直面する高齢者問題に正面から取り組む地域が生まれている。相互支援活動やサロン活動など、高齢者問題をトータルに把握できる仕組みを小地域につくっていくことが必要である。

(2) 障害者

障害者の現況は、身体障害者手帳の交付が 6,166 件、療育手帳の交付が 775 件、精神障害者保健福祉手帳の交付が 341 件となっているが、実態がそのまま反映された数字ではなく、障害者団体においても実態把握が困難な状況である。

障害者福祉は、制度施策や基盤整備、バリアフリーの不十分さから、行政や施設、専門家に対する当事者活動として進んできた側面がある。平成 15 年 4 月から障害者サービスの利用制度として支援費制度が導入されるに当たり、サービスの基盤整

備を進めるための当事者活動は重要である。行政課題に対する社会福祉協議会の課題は、当事者の問題意識を高めることで、組織化や組織の活性化を図るとともに、問題を社会化することで、ノーマライゼーションの意識啓発とボランティア活動の促進を図ることである。

一方、行政や施設との関係性に比べて、地域住民とのふれあいや交流が進んでいない状況である。「太陽クラブ」や「介護ともだちの会」などの当事者活動との協働や、行政や施設、専門家を媒介として活用することで理解を進め、ふれあいや交流のプログラムに取り組み、共感関係を構築していくことが求められる。手話講座、要約筆記講座などのボランティア講座では、技術の習得だけではなく理解促進や交流も大事にし、「こころの健康を考える会」では、ネットワークを生かした啓発や交流活動に取り組み、学区社会福祉協議会では、障害者地域交流事業による、手話教室での学習や交流、施設や養護学校との交流活動が実践されている。これらの活動がボランティア活動を促進するとともに、活動の求心力によって障害者の実態把握が進んでいく。

(3) 子育て

少子化・核家族化の進行で、地域で子育ての経験を交流する機会が減少し、子育ての経験が世代間で伝わらないなど、子育ての環境は大きく変化した。保育園に代表される制度施策や基盤整備は、社会的要請を背景とした、就労対策としての子育て支援であるが、子育てに負担感を感じる母親のストレスが虐待や育児放棄として表出されることは現代社会では特殊なことではなく、地域における子育て支援の必要性に理解を促していくことが求められる。地域における子育て支援は、親が親として育っていく過程を支援する仕組みづくりである。

学区社会福祉協議会では、子育てサロンの実践が始まっている。保健所や児童館における母親の仲間づくりの取り組みからは、子育てサークルが生まれている。子育てサークルは、母親が情報を交換し、悩みを気軽に相談できる機会であると

もに、活動において自身の能力を発揮できる社会参加の機会でもある。「子育てサークル連絡会」と協働しながら組織化を進め、活動を支援し、子育てサークルの社会的評価を高めていくことが課題である。

「子育て支援連絡会」などのネットワークによる協働活動も進んでいる。ネットワークを発展させるために、当事者の意見が反映される仕組みを検討する必要がある。また、大きな社会問題となっている虐待に対しても、早期に発見し、対応できる仕組みとしてネットワークが重要である。

(4) 健全育成

設立当初の学区社会福祉協議会の活動は、遊び場づくり、道路開放事業、交通事故防止運動など、子どもが遊べる環境づくりが中心であったが、子どもに関しては、いじめや虐待、不登校といった問題が現代の社会問題となっている。これらの問題は、専門家や関係機関を中心としたネットワークによって対応されることが多い。

地域には、教育現場における学校週 5 日制、総合的な学習の時間の導入などにより、学校と地域の連携、地域での健全育成が求められている。学校では、自治会や女性会などを窓口としながら、職場体験や農業体験、ボランティア先生など、さまざまな形で地域との連携を深め、地域では、ふれあい活動推進事業として、子どもたちの健全育成プログラムに取り組んでいる。地域の実感を喪失しつつある子どもたちにとっては、これらのプログラムは、地域を体験先としてではなく、地域の一員であることを実感できるプログラムであることが重要であり、活動から地域での関係づくりを進めていくことが必要である。社会福祉協議会においては、学区社会福祉協議会や各種団体、当事者組織やボランティアグループの活動を生かしたプログラムを、学校と地域と共同開発していくための条件づくりが課題である。

中高生が主体的に参加できるプログラムとしては、「ユースアクション」に取り組んでいるが、主体的参加態度の形成が課題となっている。参加して得られる体験を地域生活における実感に転換できるプログラムづくりと、主体的活動に対する大人たち

の評価が必要である。大学も地域とのつながりを求めている。小学生から大学生まで、それぞれの年代に応じた力を地域活動の場面で主体的に発揮できる仕組みやプログラムづくりが必要である。

3. 組織アセスメント

(1) 山科区社会福祉協議会

① 組織

山科区社会福祉協議会は、学区社会福祉協議会(1号会員)、区民生児童委員会(2号会員)、社会福祉事業施設(3号会員)、社会福祉事業団体(4号会員)、社会福祉関係団体(5号会員)、学識経験者(6号会員)、社会福祉関係公務員(7号会員)の各区分の会員によって構成された組織である。法人設立以来、社会福祉事業施設以外に新規入会はない。地域福祉を推進する中核組織として、ボランティアグループなど社会福祉協議会と目的を同じくする団体の入会を検討していく必要がある。

地域福祉活動において学区社会福祉協議会は基盤となる組織であり、その責務を果たす組織形態として、理事定数を改定し、学区社会福祉協議会選出理事を増員した。地域福祉活動計画の実施に当たっては、役員の責任意識とリーダーシップは重要であり、会議の活性化や組織の再編、研修などにより、意識啓発を進める。

増え続ける事業にもかかわらず、事務局体制は脆弱である。限られた職員体制で地域福祉活動を有効に推進していくためには、地域福祉の到達段階に応じて事業の見直しを図るとともに、地域福祉総合区社協を具体化することが必要である。

② 拠点

法人設立後の最重点課題であった拠点施設の確保は、山科総合福社会館として平成12年8月に実現した。会議室とボランティア室を備え、活動機材を整備し、社会

福祉協議会の事業に活用するとともに、会員やボランティアグループなどの利用に便宜を図っている。引き続き、地域福祉活動の推進、組織活動の活性化のための活用を進めていく。

③ 財源

補助金、委託金、共同募金配分金、賛助会費が主な収入である。安定した収入を確保するために、活動の活性化と情報公開を進めながら、企業への働きかけも組織的に行い、賛助会員への加入を促進する。先駆的な事業には民間助成制度の活用も図っていく。また、透明性の高い、効果的な財政執行のために、事業や助成の見直しに取り組む。

④ ボランティアセンター

山科区社会福祉協議会では、法人設立と同時にボランティアセンターの看板を掲げた。社会福祉協議会の職員がボランティアセンターの職員を兼任している。運営はボランティアセンター運営委員会が担うが、さまざまな立場からの声が反映されるような仕組みづくりが課題である。

ボランティア活動は特別なことではなく、自分の余力を貸すような感覚のものであることとして理解を進め、制度やサービスではなくボランティアが果たすべき役割を明確にしながら、個人の能力や条件に応じて選択できる多様な情報とプログラムを提供することが必要である。

ボランティア講座は、当事者組織やボランティアグループ、施設などに協力を得ながら、課題別の講座を中心に実施している。受講者を活動につなぐ働きかけは行っているが、生活スタイルに応じて選べるプログラムを開発していくことが必要である。また、住民のニーズに基づいた講座の開催や、階層別の講座に取り組んでいく。

阪神淡路大震災を契機に、地域での災害対策活動の必要性が実証された。自主防災会や消防団を中心とした体制づくりが整えられているが、学区社会福祉協議会においては、要援護者の実態把握と援助体制づくりが必要である。社会福祉協議会

としては、行政や関係機関との役割分担において、大地震や複合災害を想定した福祉救援計画づくりと訓練に取り組むことが課題である。

⑤ ネットワーク

ネットワークは、情報流通、多角的支援、相互刺激など、地域福祉の進展を図るうえで重要な機能を発揮する。社会福祉協議会の組織性もあって得意とする分野でもある。地域においては、学区社会福祉協議会を中心とした、ボランティア活動、当事者活動、施設、学校などとのネットワークづくりが課題である。

高齢者分野における「在宅サービス実務者会議」、障害者分野における「こころの健康を考える会」、子育て支援における「子育て支援連絡会」などの分野ネットワーク、「学区社協会長会議」「ボランティアグループ連絡会」「子育てサークル連絡会」などの組織ネットワークは、ネットワークでの役割を認識したうえで、構築・充実・活用・支援を進めていくことが必要である。

⑥ 情報流通

さまざまなネットワークが構築され、その活用による情報流通が図られているが、情報の一元的な集約と整理は不十分である。福祉ニーズや社会資源などの福祉情報の流通は、地域福祉を推進していくうえで大きな課題である。効果的な情報流通システムを構築するために、社会福祉協議会には情報発信基地としての役割が求められる。まずは、福祉情報や地域福祉実践の収集に努め、現状把握、分析、評価を行うことが必要であり、地域福祉実践をレポートする広報通信員の設置を進める。また、地域福祉活動計画への意見募集や地域福祉活動のアイデアを公募するなど、計画や活動の質を高めていくための方策も検討する。

住民への情報発信媒体としては、機関誌「Be-Vo」にボランティア情報も編集して、全所帯に配布しているが、新鮮な情報を届ける仕組みづくりが課題である。機関誌以外には、市民しんぶん山科区版の区社協通信、ホームページもあり、事業の周知には、チラシを活用している。即時的な情報発信が可能なホームページの充実を進

めるとともに、誰もが情報を入手できる基盤整備として、閲覧用パソコンの導入を検討する。こうした媒体を活用し、福祉情報や地域福祉実践を発信することで、活動への理解と評価を高めていく。

⑦ 調査・研究

調査活動による住民や当事者のニーズ把握、組織の実態把握などは、活動を進めるうえでの基盤となる。活動の効果を測定するためには、これまでの調査を生かしたテーマや内容で取り組むことも必要である。実態の把握だけに終わらず、問題の社会化や活動の開発など、調査結果を生かした展開が重要である。

⑧ 相談活動

生活福祉資金貸付事業、地域福祉権利擁護事業、苦情解決制度、ボランティアセンター事業などにおいて日常的に相談は寄せられる。相談対応の積み重ねは、新たな事業展開の根拠や制度施策の改善につながるものであり、軽視することはできないが、無限に広がる相談件数や相談内容に対し、現行の事業量と職員体制のもとでは、相談窓口の看板を前面に掲げた場合、一定レベルの対応を安定的に維持していくことは難しい。特にボランティア紹介依頼への対応方針を整理しておく必要がある。

(2) 学区社会福祉協議会

学区社会福祉協議会は、地域福祉を推進する住民の共同活動の基本単位であり、自治連合会を中心とした各種団体と連携することで地域の全体性・合意性を備えた、公共的な性格を持つ組織である。13 学区すべてに組織され、地域の実情に応じた組織形態・運営形態がとられている。

学区社会福祉協議会の活動は、社会福祉協議会から提示された、助成と連動し

たプログラムの実施により、温度差はあるものの、質・量ともに活性化した。しかし、メニュー型のプログラムは活動の枠組みを規定し、住民の共同活動が有すべき主体性・柔軟性・即応性を阻害することがあるとともに、活動の評価が数値で判断されることで、メニューの消化が負担感となっている。地域の福祉課題に対応した住民の主体的活動を推進する仕組みとプログラムを、ボランティア活動や当事者活動、施設や学校、事業者や企業とのネットワークを広げながら、地域社会づくりとして進めていくことが必要である。受託事業である「健康すこやか学級」においても、こうした視点で取り組むことが必要である。

組織に関しては、活動の増大に対応して、各町内から学区社会福祉協議会専属の担い手である「福祉委員」を選出している学区や、社会福祉協議会の提起した「学区ボランティアセンター」でボランティアを組織化している学区があるが、名称は同じでも内容や取り組みは一様ではなく、それぞれの実践に対する検証が必要である。また、自治会・町内会を範囲とする活動が始まっており、活動と組織の面で、学区社会福祉協議会との関係整理が課題である。

学区の実情に応じた、学区社会福祉協議会の組織と活動を発展・継承させていくための仕組みとプログラムを人材の発掘に活用しながら、研修や活動交流を充実し、活動の発展の軸となるリーダーやボランティアコーディネーターの養成に取り組む必要がある。こうした活動を支える基盤として、拠点と財源の確保も重要な課題である。拠点については具体的機能のあり方を検討し、財源については、主たる財源である共同募金配分金と賛助会費が有効に活用されるための助成の仕組みを検討することが求められる。あわせて、展望ある活動を推進していくために、学区社会福祉協議会においても地域福祉活動計画を策定することを検討する。

(3) 自治会・町内会

自治会・町内会は、各種団体の役員が選出される、住民にもっとも身近な組織である。役員の輪番制が多いため、決まった活動や決められた活動は行うが、活動を

創り出すことは少ない。集合住宅では自治会が組織されていない場合もある。一方では、直面する地域福祉課題に対して、自治会・町内会を範囲とした相互支援活動やサロン活動の取り組みが始まっている。

(4) 当事者組織

当事者組織は、共感の仲間づくりを進めながら情報流通を図ることで、当事者自身が問題意識を高め、課題解決に向けた活動を進めていく組織である。介護、障害種別、子育てなどさまざまな分野で組織化が進んでいる。

新たな組織化や、組織や活動を継続・発展させていくために、必要な情報の提供や問題意識を高めるための学習活動、交流を柱とした住民への意識啓発とともに、会員や役員の高齢化、リーダーの養成、ボランティアの養成、ネットワークづくり、拠点や資金の確保といった個別の重点課題に対する側面的な支援が必要である。

(5) ボランティアグループ

高齢者介護、障害者支援、子育て支援、文化、環境などさまざまな分野でボランティアグループが活動している。情報提供を受けているグループ以外にも多くのグループが活動していると推測され、グループの情報を収集・蓄積し、社会的評価を高めていくことが必要である。組織や活動を継続・発展させていくために、住民にボランティア活動は特別なものではないとの理解を進めながら、会員募集、会員の資質向上、リーダーの養成、ネットワークづくり、拠点や財政の確保といった個別の重点課題に対して、情報提供やボランティア室の提供など側面的な支援が必要である。また、社会福祉協議会の課題と共通する活動への全面的支援も検討する必要がある。

ボランティア団体活動助成による資金援助については、ボランティア活動と当事者

活動の整理や広域的に活動するグループへの必要性の検討などの課題がある。
「ボランティアグループ連絡会」では、社会福祉協議会との共同事業やグループの交流に取り組むなど、活動の向上にネットワークが機能している。

関係資料

1. 山科区の人口・世帯数の推移（学区別）
2. 山科区の年少人口構成比・高齢者人口構成比（高齢化率）の推移（学区別）
3. 山科区の人口指数・世帯数指数の推移（学区別）
4. 学区の概況
5. 山科区社会福祉協議会年表
6. 地域福祉活動計画策定委員会の検討経過・関連事業
7. 地域福祉活動計画策定委員会設置規程・委員名簿

資料 1 山科区の人口・世帯数の推移（学区別）

年度／学区	勸修	山階	鏡山	音羽	安朱	陵ヶ岡	大宅	山階南	百々	大塚	小野	音羽川	西野	山科区	京都市
昭和 51 年度	14,336	15,306	16,356	17,047	7,662	14,233	15,294	10,013	11,475	7,973				129,695	1,461,573
	4,126	4,788	5,624	5,323	2,648	5,035	4,247	2,981	3,526	2,448				40,746	477,296
昭和 55 年度	12,002	15,545	15,355	10,036	7,032	12,901	15,905	10,468	12,148	10,808	6,257	7,861		136,318	1,473,065
	3,847	5,303	5,604	3,445	2,634	4,683	4,843	3,217	3,958	3,507	2,148	2,711		45,900	523,708
昭和 60 年度	12,591	8,490	14,517	10,160	6,777	12,005	16,462	10,473	12,127	11,609	7,431	7,836	6,476	136,954	1,479,218
	4,210	3,023	5,317	3,445	2,593	4,405	5,105	3,315	3,940	3,638	2,334	2,754	2,220	46,299	534,821
平成 2 年度	12,904	8,076	13,824	10,179	6,244	11,953	16,803	10,603	11,678	11,744	8,295	7,599	6,168	136,070	1,461,103
	4,508	3,078	5,193	3,668	2,389	4,408	5,653	3,422	3,843	3,832	2,696	2,725	2,220	47,635	552,535
平成 7 年度	12,419	8,165	14,081	10,040	6,014	11,514	17,089	10,792	11,736	12,778	8,680	7,412	6,384	137,104	1,463,822
	4,612	3,310	5,731	3,877	2,550	4,415	6,108	3,703	4,113	4,417	2,984	2,724	2,407	50,951	586,647
平成 12 年度	12,704	7,642	13,617	9,583	6,237	11,279	17,941	10,381	11,598	12,835	9,753	8,202	5,852	137,624	1,467,785
	5,129	3,423	5,676	3,882	2,829	4,431	6,589	3,841	4,223	4,617	3,468	3,239	2,394	53,741	620,327
平成 14 年度	12,911	7,549	13,386	9,442	6,243	11,210	17,996	10,370	11,546	12,852	9,900	8,497	5,594	137,496	1,466,978
	5,347	3,466	5,719	3,955	2,910	4,468	6,834	3,965	4,316	4,770	3,954	3,448	2,351	55,143	632,866

※ 上段…人口（人）、下段…世帯数（世帯）

※ 小野は勸修から分離、音羽川は音羽から分離、西野は山階・鏡山から分離

※ 国勢調査による（昭和 51 年度、平成 14 年度は推計）

資料2 山科区の年少人口構成比・高齢者人口構成比（高齢化率）の推移（学区別）

年度／学区	勸修	山階	鏡山	音羽	安朱	陵ヶ岡	大宅	山階南	百々	大塚	小野	音羽川	西野	山科区	京都市
昭和 50 年度	29.4	29.1	25.5	26.1	20.7	20.0	25.6	30.8	29.3	26.6					21.6
	4.5	4.9	5.4	5.4	9.0	8.7	3.6	4.1	4.0	4.7					8.9
昭和 55 年度	27.5	27.9	23.2	25.5	19.9	16.9	25.2	29.7	29.0	25.9	27.2	24.5		25.4	21.0
	5.1	5.8	7.1	6.5	11.8	13.1	4.5	4.6	5.1	4.6	4.8	6.0		6.5	10.4
昭和 60 年度	23.9	23.7	19.2	23.2	17.8	14.8	22.2	24.2	25.9	25.4	27.0	21.6	23.8	22.4	19.1
	6.2	7.5	8.8	7.9	12.8	16.2	6.1	5.7	6.2	7.2	6.1	7.4	5.5	7.9	11.4
平成 2 年度	18.6	16.9	14.8	18.0	15.3	11.7	17.7	18.1	18.4	19.5	21.4	17.3	16.8	17.2	15.8
	8.2	8.9	10.3	9.5	14.9	21.0	7.7	6.9	8.3	8.5	6.7	9.6	6.9	9.8	12.7
平成 7 年度	15.6	14.3	12.4	13.6	11.9	10.2	15.3	15.1	14.3	16.1	18.1	14.4	16.8	14.4	13.7
	10.5	10.7	12.2	12.0	17.9	24.2	10.4	8.6	10.0	10.0	8.1	12.5	8.6	11.9	14.6
平成 12 年度	14.2	11.8	12.5	11.5	10.7	9.0	14.1	14.3	13.1	15.2	16.4	14.2	15.3	13.3	12.7
	14.8	14.5	16.2	15.7	19.1	30.1	13.2	11.6	13.0	13.1	10.9	14.5	13.8	15.3	17.2

※ 上段…年少人口比率（％）、下段…高齢者人口比率（高齢化率）（％）

※ 年少…15歳未満、高齢者…65歳以上

※ 国勢調査による

資料3 山科区の人口指数・世帯数指数（学区別）

年度／学区	勸修	山階	鏡山	音羽	安朱	陵ヶ岡	大宅	山階南	百々	大塚	小野	音羽川	西野	山科区	京都市
昭和 51 年度	119.4	180.3	112.7	169.9	100	100	100	100	100	100				100	100
	107.3	158.4	105.8	154.5	100	100	100	100	100	100				100	100
昭和 55 年度	100	183.1	105.8	100	91.8	90.6	104.0	104.5	105.9	135.6	100	100		105.1	100.8
	100	175.4	105.4	100	99.5	93.0	114.0	107.9	112.3	143.3	100	100		112.6	109.7
昭和 60 年度	104.9	100	100	101.2	88.4	84.3	107.6	104.6	105.7	145.6	118.8	99.7	100	105.6	101.2
	109.4	100	100	100.0	97.9	87.5	120.2	111.2	111.7	148.6	108.7	101.6	100	113.6	112.1
平成 2 年度	107.5	95.1	95.2	101.4	81.5	84.0	109.9	105.9	101.8	147.3	132.6	96.7	95.2	104.9	100.0
	117.2	101.8	97.7	106.5	90.2	87.5	133.1	114.8	109.0	156.5	125.5	100.5	100.0	116.9	115.8
平成 7 年度	103.5	96.2	97.0	100.0	78.5	80.9	111.7	107.8	102.3	160.3	138.7	94.3	98.6	105.7	100.2
	119.9	109.5	107.8	112.5	96.3	87.7	143.8	124.2	116.6	180.4	138.9	100.5	108.4	125.0	122.9
平成 12 年度	105.8	90.0	93.8	95.5	81.4	79.2	117.3	103.7	101.1	161.0	155.9	104.3	90.4	106.1	100.4
	133.3	113.2	106.8	112.7	106.8	88.0	155.1	128.8	119.8	188.6	161.5	119.5	107.8	131.9	130.0
平成 14 年度	107.6	88.9	92.2	94.1	81.5	78.8	117.7	103.6	100.6	161.2	158.2	108.1	86.4	106.0	100.4
	139.0	114.7	107.6	114.8	109.9	88.7	160.9	133.0	122.4	194.9	184.1	127.2	105.9	135.3	132.6

※ 上段…人口指数、下段…世帯数指数

※ 昭和 51 年度＝100（勸修・音羽・小野・音羽川は昭和 55 年度＝100、山階・鏡山・西野は昭和 60 年度＝100）

※ 資料 1 より算出

資料4 学区の概況

指標／学区	勸修	山階	鏡山	音羽	安朱	陵ヶ岡	大宅	山階南	百々	大塚	小野	音羽川	西野	山科区	京都市
面積 (km ²)	1.088	0.635	1.174	1.807	3.853	3.722	2.613	0.843	2.549	6.078	3.458	0.552	0.408	28.780	610.220
人口 (人)	12,704	7,642	13,617	9,583	6,237	11,279	17,941	10,381	11,598	12,835	9,753	8,202	5,852	137,624	1,467,785
年少人口 (人)	1,809	904	1,700	1,102	669	1,012	2,538	1,485	1,516	1,954	1,601	1,162	896	18,348	185,896
構成比 (%)	14.2	11.8	12.5	11.5	10.7	9.0	14.1	14.3	13.1	15.2	16.4	14.2	15.3	13.3	12.7
高齢人口 (人)	1,881	1,107	2,209	1,503	1,194	3,395	2,365	1,207	1,502	1,678	1,062	1,188	810	21,101	252,963
構成比 (%)	14.8	14.5	16.2	15.7	19.1	30.1	13.2	11.6	13.0	13.1	10.9	14.5	13.8	15.3	17.2
世帯数 (世帯)	5,129	3,423	5,676	3,882	2,829	4,431	6,589	3,841	4,223	4,617	3,468	3,239	2,394	53,741	620,327
自治会費納入率 (%)	77.1	65.1	72.5	73.6	71.0	61.4	77.8	89.2	76.4	77.2	66.1	90.4	96.6	—	—
高齢単身世帯数 (世帯)	412	223	543	343	224	542	462	212	240	236	151	218	206	4,012	51,198
高齢夫婦世帯数 (世帯)	416	231	388	301	207	348	400	238	244	270	140	266	167	3,616	45,211
母子父子世帯数 (世帯)	136	52	90	67	23	43	149	61	102	84	73	71	74	1,025	9,053
民生児童委員 (人)	17	10	20	13	10	18	21	13	15	14	10	10	10	181	2,300
主任児童委員 (人)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	25	396
老人福祉員 (人)	7	4	7	6	5	11	9	6	5	4	3	3	5	75	1,100
保育所 (施設)	4	0	4	1	1	1	5	2	0	0	0	1	1	20	—
児童館 (施設)	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	0	0	10	—
高齢者福祉施設 (施設)	3	3	0	1	1	3	6	0	2	3	3	0	0	26	—
障害者福祉施設 (施設)	1	6	0	1	0	1	1	1	0	0	1	0	0	12	—

※ 平成12年度国勢調査による

※ 自治会費納入率は平成12年度数値(本会調査による)

※ 高齢夫婦世帯…夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯

※ 民生児童委員・主任児童委員・老人福祉員・施設数は平成14年度数値

※ 高齢者福祉施設…特別養護老人ホーム(4)、老人デイサービスセンター(7)、老人保健施設(4)、老人福祉センター(2)、在宅介護支援センター(9)

※ 障害者施設…身体障害者社会適応訓練施設(1)、身体障害者通所授産施設(1)、知的障害者社会適応訓練施設(1)、知的障害者授産施設(1)、共同作業所(8)

資料5 山科区社会福祉協議会年表

昭和42年	11月	鏡山学区社会福祉協議会設立
昭和48年	9月22日	山階南学区社会福祉協議会設立
昭和50年	6月14日	百々学区社会福祉協議会設立
	8月18日	大宅学区社会福祉協議会設立
昭和51年	10月1日	東山区からの分区により山科区誕生
	11月12日	山科区社会福祉協議会設立
	12月	大塚学区社会福祉協議会設立
昭和53年	10月1日	陵ヶ岡学区社会福祉協議会設立
昭和56年	2月16日	小野学区社会福祉協議会設立
	12月15日	勸修学区社会福祉協議会設立
昭和57年	2月27日	音羽川学区社会福祉協議会設立
	3月23日	音羽学区社会福祉協議会設立
	10月20日	山階学区社会福祉協議会設立
昭和58年	3月6日	西野学区社会福祉協議会設立
昭和59年	3月29日	安朱学区社会福祉協議会設立
平成元年	1月23日	活性化検討委員会（～平成4年1月23日）
平成4年	3月24日	請願「山科区社会福祉協議会法人化に係る福祉施設等の建設について」
	5月22日	請願採択（全会一致）
	10月21日	法人化推進委員会（～平成6年2月22日）
平成6年	4月15日	法人化準備室開所
	8月29日	山科区社会福祉協議会解散
	9月2日	法人設立発起人会開催
	〃	京都府知事に法人認可申請
	10月3日	社会福祉法人京都市山科区社会福祉協議会設立
	〃	ボランティアセンター開設
	〃	賛助会員制度導入（細則施行）
	12月5日	山科総合地域福祉会館（仮称）構想検討委員会（～平成7年7月25日）
	12月	機関誌「Be-Vo」（ビーボ）創刊
平成7年	8月30日	山科総合地域福祉会館建設促進委員会（～平成12年6月7日）
	11月10日	第1回山科社会福祉大会開催
平成12年	7月19日	山科総合福祉会館竣工式
	8月1日	山科総合福祉会館オープン
平成13年	10月11日	地域福祉活動計画策定委員会（～平成15年3月14日）

6 地域福祉活動計画策定委員会の検討経過・関連事業

日 程	議 題
平成 13 年 10 月 11 日	<p>第 1 回 《テーマ》 地域福祉活動計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 正副委員長の選任について ■ 地域福祉計画策定の意義・趣旨・目的について ■ 計画の概要・スケジュールについて ■ 学区社協の実態調査に向けての調査項目（骨子案）について
11 月 21 日	<p>第 2 回 《テーマ》 高齢者福祉の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢者福祉の現状・課題報告 <ul style="list-style-type: none"> □ 行政の立場から 山科区役所長寿社会課 課長 西村博和さん・主任 北尾勝美さん □ 当事者家族の会の立場から 山科・介護者の会「はげましの会」世話人 佐竹紀美子さん □ 施設・事業所の立場から 特別養護老人ホーム長楽園 施設長 辻寛治委員 □ ケアマネージャーの立場から 京都福祉サービス協会南部事務所 支援係長 山田逸子さん □ ボランティアの立場から 山科ハイツ自治会 会長 北村光男さん・副会長 荒木京子さん ■ 意見交換・協議
12 月 19 日	<p>第 3 回 《テーマ》 障害者福祉の課題①（身体障害）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 前回委員会の振り返り ■ 障害者福祉の現状・課題報告 <ul style="list-style-type: none"> □ 障害者福祉の概況報告 山科区役所福祉課 課長 和田千恵さん □ 当事者家族と地域との関わりについて 山科区身体障害児者父母の会 会長 土田文子さん □ 当事者と支援ボランティア活動について 視覚障害者協会山科支部 支部長 上坂孝夫さん ■ 意見交換・協議
平成 14 年 1 月 16 日	<p>まちづくり点検調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ラクト山科 C 棟前 ■ 山科身体障害者福祉会館前
1 月 16 日	<p>第 4 回 《テーマ》 障害者福祉の課題②（精神障害）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 前回委員会の振り返り ■ 障害者福祉の現状・課題報告 <ul style="list-style-type: none"> □ 障害者の高齢化とサロン活動について 京都市聴覚言語障害センター ケアマネージャー 西村真理子さん □ 精神保健福祉の現況について 山科区役所健康づくり推進課 指導係長 吉山真紀子さん □ 当事者及び家族への支援活動について オリーブの会共同作業所 所長 小島一志さん 意見交換・協議

日 程	議 題
2月20日	<p>第5回 《テーマ》 ボランティア・NPOの課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 前回委員会の振り返り ■ ボランティア・NPO活動の現状・課題報告 <ul style="list-style-type: none"> □ NPO法人の活動と地域・社協との連携について 特定非営利活動法人山科醍醐こどものひろば 理事長 朱まり子さん □ ボランティア活動とボランティアグループ連絡会 山科ボランティアグループ連絡会 代表 小川朝治委員 □ 地域・町内におけるボランティア活動 音羽川学区「沢ネット」 市橋孝雄さん・的場章悟さん ■ 意見交換・協議
3月16日	<p>高齢者問題シンポジウム</p> <p>《テーマ》 介護保険を実感して～山科区からの発信～</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ コーディネーター 津止正敏氏（立命館大学教授） ■ 基調報告 北尾勝美氏（山科区役所福祉部） ■ 発題① 岡田和子氏（山科・介護者の会「はげましの会」） ■ 発題② 山田逸子氏（京都福祉サービス協会） ■ 発題③ 市橋孝雄氏・的場章悟氏（沢ネット） ■ 参加者 170名
3月20日	<p>第6回 《テーマ》 子育て支援の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 前回委員会の振り返り ■ 子育て支援活動の現状・課題報告 <ul style="list-style-type: none"> □ 福祉事務所・子ども支援センターから 山科区役所・子ども支援センター 地域活動員 楊井利恵さん □ 児童館から 山科児童館 館長 大橋禪子さん □ 子育てサークルから 「あそぼっぼ」・「ピーターパン」 山元恵さん □ 保育園から 東野保育園 園長 朝倉俊次委員 ■ 意見交換・協議
4月15日	<p>第7回 《テーマ》 障害福祉の課題③（知的障害）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 前回委員会の振り返り ■ 障害者福祉の現状・課題報告 <ul style="list-style-type: none"> □ 知的障害者福祉の現況報告 山科区役所福祉課 支援係長 小山歳一さん □ 知的障害について知っていただきたいこと 山科知的障害者デイサービスセンター 主任相談員 小玉庸子さん □ やましの里の現状 療育共同作業所やましの里 所長 津田尚子さん □ 太陽クラブの活動紹介 太陽クラブ 世話人 大河内清子さん ■ 意見交換・協議

日 程	議 題
5月13日	第8回 《テーマ》 青少年活動・福祉教育の課題 ■ 前回委員会の振り返り ■ 青少年活動・福祉教育の現状・課題報告 <input type="checkbox"/> 小学校から 大宅小学校 校長 植山正さん <input type="checkbox"/> 中学校から 山科中学校 校長 河野文彬さん <input type="checkbox"/> 青少年活動センターから 山科青少年活動センター チーフ 丹羽俊和さん ■ 意見交換・協議
6月10日	第9回 《テーマ》 学区社会福祉協議会の課題①【学区社協会長会議合同会議】 ■ 前回委員会の振り返り ■ 学区社会福祉協議会の現状分析と課題報告 <input type="checkbox"/> 勸修学区社会福祉協議会 北村秀明会長 <input type="checkbox"/> 山階学区社会福祉協議会 谷口昇会長 <input type="checkbox"/> 鏡山学区社会福祉協議会 森田保会長 <input type="checkbox"/> 音羽学区社会福祉協議会 小林勉会長 ■ 意見交換・協議
7月8日	第10回 《テーマ》 学区社会福祉協議会の課題②【学区社協会長会議合同会議】 ■ 前回委員会の振り返り ■ 学区社会福祉協議会の現状分析と課題報告 <input type="checkbox"/> 安朱学区社会福祉協議会 青木喜正会長 <input type="checkbox"/> 陵ヶ岡学区社会福祉協議会 高野増夫会長代行 <input type="checkbox"/> 大宅学区社会福祉協議会 北村洋一会長 <input type="checkbox"/> 山階南学区社会福祉協議会 湯浅保副会長 ■ 意見交換・協議
8月5日	第11回 《テーマ》 学区社会福祉協議会の課題③【学区社協会長会議合同会議】 ■ 前回委員会の振り返り ■ 学区社会福祉協議会の現状分析と課題報告 <input type="checkbox"/> 大塚学区社会福祉協議会 佐治俊彦会長 <input type="checkbox"/> 小野学区社会福祉協議会 堀井崇男会長 <input type="checkbox"/> 音羽川学区社会福祉協議会 澤田清一会長 <input type="checkbox"/> 西野学区社会福祉協議会 山内寛会長 ■ 意見交換・協議
9月9日	第12回 《テーマ》 学区社会福祉協議会の課題④【学区社協会長会議合同会議】 ■ 前回委員会の振り返り ■ 学区社会福祉協議会の現状分析と課題報告 <input type="checkbox"/> 百々学区社会福祉協議会 正親智会長 ■ 学区社会福祉協議会活動の課題整理と支援方針について

日 程	議 題
10月7日	第13回 《テーマ》 課題整理と支援方針 ■ 前回委員会の振り返り ■ 課題整理と支援方針について
11月17日	第8回山科社会福祉大会 第2部 リレートーク 《テーマ》 山科区の地域福祉課題と社会福祉協議会の役割 ～地域福祉活動計画策定委員会中間報告～ ■ 基調講演 津止正敏委員長（立命館大学教授） ■ 報告① 高山弘委員（山科区身体障害者団体連合会） ■ 報告② 濱頭直子委員（山科保健所） ■ 報告③ 澤田清一委員（音羽川学区社会福祉協議会） ■ 参加者 450名
12月9日	第14回 《テーマ》 計画の骨子 ■ 前回委員会の振り返り ■ 計画の骨子について
平成15年 1月31日	第15回 《テーマ》 計画案 ■ 前回委員会の振り返り ■ 地域福祉活動計画（案）について
2月28日	第16回 《テーマ》 計画案② ■ 前回委員会の振り返り ■ 地域福祉活動計画（案）について ■ 山科地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想について <input type="checkbox"/> 山科区身体障害者団体連合会 会長 高山弘委員
3月14日	第17回 《テーマ》 計画案③ ■ 前回委員会の振り返り ■ 地域福祉活動計画（案）について

7 地域福祉活動計画策定委員会設置規程・委員名簿

地域福祉活動計画策定委員会設置規程

(設 置)

第1条 この委員会は、社会福祉法人京都市山科区社会福祉協議会（以下「法人」という。）定款第20条第3項に基づいて設置する。

(目 的)

第2条 この委員会は、山科区域の地域福祉の推進と社協活動の発展強化の視点から、以下の事項について調査・研究、検討を行い、地域福祉活動計画を策定することを目的とする。

- (1) 地域福祉活動計画策定に係る現状分析に関すること。
- (2) 区社協地域福祉活動の重点課題に関すること。
- (3) 計画達成のための推進計画に関すること。
- (4) その他

(設置期間)

第3条 この委員会の設置期間は、平成13年10月1日から平成15年3月31日までとする。

(構成・委員の委嘱)

第4条 この委員会の委員は、次に掲げる者の中から本会会長が委嘱する。

- (1) 区社協役員・評議員
 - (2) 行政関係者
 - (3) 学識経験者
 - (4) その他本会会長の指名する者
- 2 委員の任期は、委員会の設置期間内とする。補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員会に次の役員をおき、委員の互選により選任する。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 2名

(運 営)

第5条 委員会の招集は委員長が行う。委員長事故あるときは副委員長が職務を代理する。

- 2 委員長が必要と認めた場合は作業委員会を設置することができる。作業委員会の構成は別に定める。
- 3 委員会が必要と認めた場合は、委員会に関係者の参加を求め、説明および意見を聞くことができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、山科区社協事務局におく。

(委 任)

第7条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則 この規程は、平成13年10月1日より施行する。

地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿

氏名	所属	役職
松本 淳 澤田 清一 山内 寛	理事（山階南学区社会福祉協議会 会長） 理事（音羽川学区社会福祉協議会 会長） 理事（西野学区社会福祉協議会 会長）	副委員長
梶村 泰雄	理事（山科区民生児童委員会 会長）	
辻 寛治 朝倉 俊次	理事（特別養護老人ホーム長楽園 施設長） 評議員（東野保育園 園長）	
高山 弘	理事（山科区身体障害者団体連合会 会長）	副委員長
		* 3
村上 信弘 田中 行夫 濱頭 直子	山科区役所 区民部長 山科区役所 福祉部長 山科区役所 保健部長	* 1 * 2
津止 正敏	立命館大学教授	委員長
小川 朝治 大谷 善一	山科ボランティアグループ連絡会 代表 京都市社会福祉協議会 事務局次長（地域福祉部長）	

- * 1 前任：山科区役所区民部長 松本正治（～平成 14 年 3 月 31 日）
 * 2 前任：山科区役所福祉部長 前岡満彌（～平成 14 年 3 月 31 日）
 * 3 退任：山科経済同友会会長 出竿賢治（～平成 14 年 10 月 6 日）

●● 用語説明 ●●●●● (五十音順)

NPO【p4】

利潤追求とは異なる公共の福祉向上を使命とする民間非営利組織。①組織化されている、②民間である、③利益分配をしない、④自己統治・自己決定している、⑤自発的、⑥非宗教的、⑦非政治的であることなどが特徴。保健・医療・福祉をはじめとする12の領域における活動を行うボランティア団体など、任意団体の法人格取得による社会的権利の向上を目的として、1998年に特定非営利活動促進法（NPO法）が成立した。

介護ともだちの会【p21】

聴覚障害者協会山科支部の高齢の会員がこもりがちになるのを防ぐため、青年会員やボランティアが協力し、月1回、料理教室を行い、交流する事業。

学区社会福祉協議会（学区社協）【p8】

京都市内において、各行政区における社会福祉協議会活動の基盤となる、小学校区を単位とする小地域の社会福祉協議会。任意団体であり、多くは民生児童委員会や自治会をはじめ、地域の各種団体の役員等で構成され、地域に密着した福祉活動を行っている。他府県では「校区社会福祉協議会」「校区福祉委員会」などの名称を使っているところもある。

学区ボランティアセンター【p11】

山科区において、学区単位にボランティアセンターを設置し、ボランティア活動を振興する事業。勤修、山階、音羽、山階南、大塚、音羽川の6学区で取り組まれている。（2003年3月現在）

機関誌「Be-Vo」（ビーボ）【p12】

山科区社会福祉協議会が発行する機関誌。社会福祉協議会の事業や区内の福祉情報などを掲載。学区社会福祉協議会、町内会を通じて区民に全戸配布している。通常号のほかに、事業特集号、ユースアクション特集号を発行。

協働【p5】

個人や集団が、それぞれのもつ制約を超えて、目標実現のために、役割を分担し、協力して活動すること。

共同募金【p24】

「赤い羽根」をシンボルとする、社会福祉法第 110～122 条に基づく地域住民主体の募金活動。民間性、地域性、計画性、福祉教育性、制度化された募金活動であることが特徴。

ケアマネージャー【p19】

介護保険制度下における介護支援専門員。介護保険利用のための要介護認定の申請代行、訪問調査、介護保険サービス利用計画立案、調整見直し等を行う。

健康すこやか学級【p11】

京都市高齢者すこやか生活支援事業の一環で、京都市社会福祉協議会が受託し、各行政区の学区社会福祉協議会で取り組まれている、介護予防を目的とする事業。学校の余裕教室などを利用し、概ね週 1 回～月 1 回行われる。内容は健康チェック、昼食、レクリエーションなどで 1 回 4 時間程度。利用料は無料。昼食代として実費が必要。山科区では、山階、小野、音羽川学区で取り組まれている。(2003 年 3 月現在)

交通バリアフリー法【p4】

2000 年 11 月施行された「高齢者、身体障害者などの公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」の通称。①鉄道駅等の旅客施設や車両について、公共交通事業者によるバリアフリー化の推進、②鉄道駅等の旅客施設を中心とした一定の地区において、市町村が作成する基本構想に基づき、旅客施設、周辺道路、駅前広場等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進することがその趣旨である。利便性・安全性の向上を促進することが目的。

こころの健康を考える会【p21】

精神に障害があり、社会的に支援を必要とする人やその家族が地域で安心して暮らせるよう、区民への精神障害に関する正しい知識の普及を図り、精神障害者の自立や社会参加の支援、地域住民との交流を目的として活動。社会福祉協議会、保健所、保健協議会連合会、民生児童委員会、身体障害者団体連合会、区内の精神障害者共同作業所、家族協議会などで構成。

子育て支援連絡会【p22】

家庭や地域における子育て機能の低下、虐待などを背景に、山科区域の児童問題の特徴把握、各機関・団体の情報交換、研修等を通じ、子どものいのちと人権を育むまちづくりを目指す。社会福祉協議会、福祉事務所(子ども支援センター)、保健所、民生児童委員会などで構成。

コミュニティ【p5】

一定の地理的範囲に居住し、共通の関心に基づく共同意識、連帯感をもつ人々の集合体。

在宅介護【p5】

介護を必要とする高齢者や障害者が、家庭や地域で継続的に生活できるように、本人・家族・近隣・地域住民・ボランティア等の参加、協働で行われる、主に居宅を中心とする生活場面での専門的な援助行為。

在宅サービス実務者会議【p19】

社会福祉協議会、区内の介護保険事業所、在宅介護支援センター、介護者の会、区役所長寿社会課などにより構成され、月1回、情報や意見の交換を通じ、区内の在宅サービス向上を進めている。

沢ネット【p20】

山科区音羽川学区沢町で展開されている住民活動。高齢化率の高い町内におけるニーズに基づき、防犯を目的とする夜回り活動をはじめ、安心して暮らせるまちづくりを進めている。

支援費制度【p13】

2003年4月より、身体障害や知的障害のある人のための福祉サービスの提供方式が、従来の措置制度から、利用者とサービス提供者との直接契約とサービス利用料についての市町村からの支援費支給による方式へと改められる。

社会福祉基礎構造改革【p4】

増加・多様化する国民の福祉ニーズを背景に、社会福祉事業法（1951年制定）の名称および目的の改正（現行の社会福祉法）をはじめとする社会福祉事業、社会福祉法人、措置制度など社会福祉の基盤的制度的見直し。その方向は、①個人の自立、自己選択を尊重した制度の確立、②質の高い福祉サービスの拡充、③地域での生活を総合的に支援する地域福祉の充実。

社会福祉協議会【p4】

社会福祉法に規定される、市区町村、都道府県、全国で組織されている民間団体。社会福祉を目的とする事業の調査、企画、連絡調整、助成、宣伝等を業務とする。

社会福祉法【p4】

1951年に制定され、社会福祉事業全分野の基礎となってきた社会福祉事業法が、2000年6月、社会福祉法に改正された。改正内容は、措置制度から契約方式による利用制度への転換を柱とする、利用者の立場に立った社会福祉制度の構築、サービスの質・量的拡充、社会福祉事業範囲の拡充、地域福祉の推進などである。

住民主体【p6】

社会福祉協議会の原則。地域住民のニーズに基づき、その緩和や解決のための活動に、住民が積極的に参画すること。

小地域福祉活動【p10】

身近な生活圏域における福祉活動。近隣の要援護者の困りごとやニーズを把握し、きめ細かい支援活動を行う。また、学区社会福祉協議会や民生委員、近隣住民、専門機関などの協力・連携により、地域住民による福祉力の醸成を図る。

身体障害者手帳【p20】

身体障害者福祉法に基づき、定められた範囲・程度に該当する身体障害のある人からの申請によって交付される。福祉サービス受給が可能であることを示す証票。

生活福祉資金【p15】

低所得者世帯、身体障害者などの障害者世帯、高齢者世帯を対象とする。資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を営めるようにすることが目的。

精神障害者保健福祉手帳【p20】

精神保健福祉法に基づき、精神障害者の自立と社会参加促進を図ることを目的として創設された制度。精神疾患（機能障害）の程度、能力障害の程度で判定される。

総合的な学習の時間【p12】

2002年4月から、小学校（3～6年）、中学、高校、養護学校などで一斉実施。地域や学校、生徒の実態に応じて、横断的・総合的な学習や、生徒の興味・関心に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行う。ねらいは、①自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること、②問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己のあり方、生き方を考えることができるようにすること。

太陽クラブ【p21】

京都手をつなぐ育成会山科支部の青年会員による本人部会。余暇を充実させ、社会経験を豊かにすることを目的に、外出支援ボランティアを募り、サッカー観戦や卓球バレーなど、多様なプログラムを行う。

地域福祉【p4】

「個人が地域において尊厳をもって自立した生活が送れるよう支える」という理念のもと、地域住民の福祉への関心と理解、共生の意識を土台として、保健・医療・福祉の連携のなかで、住民の主体的活動や自治体による公的福祉サービス、民間サービスなど様々な政策や活動を通じて展開される。

地域福祉権利擁護事業【p15】

痴呆性高齢者や知的障害者、精神障害者などの判断能力が不十分なひとに対し、福祉サービスの利用援助などを行うことにより、自立した地域生活が送れるよう、権利を擁護することを目的とする。成年後見制度とあわせ、住民の権利擁護を図る。

地域福祉総合区社協【p15】

京都市において、区社会福祉協議会と第1種老人福祉センターを総合区社会福祉協議会として一体化することにより、地域福祉の拠点として、各種事業の拡充と活性化を図ることがねらい。

福祉委員【p11】

学区社会福祉協議会において任意に設置する。きめ細やかで継続的な小地域福祉活動の担い手。任期や人数も、その学区により任意である。

ボランティア【p4】

社会で起こっている様々な問題や課題に対し、個人の自由意志により、社会的貢献を行い、連帯を生み出す活動。開拓性、自発性、主体性、社会性、無償性などの特質をもつ。活動内容は多様化し、高度な技術や職能を活かしたものも増えている。

ボランティアグループ連絡会【p12】

山科区では、2001年2月に「山科ボランティアグループ連絡会」が発足した。活動の主な目的は、ボランティア活動の振興、グループ間の交流、ボランティア活動環境の整備など。現在17団体が加入。(2003年3月現在)

ボランティアコーディネーター【p11】

ボランティア活動を支援し、社会における問題や課題を緩和・解決してゆく為のサポートをする。ボランティア協力を求める人とボランティアとの調整やボランティア活動への関心を高めるプログラムの提供などを行う。

ボランティアセンター【p5】

ボランティア活動の推進・支援の拠点。地域住民のボランティア活動に対する関心を高め、誰もがいつでも気軽に活動に参加できるような働きかけと仕組みづくりを進める。

無認可福祉施設【p13】

当該する法が定める規模や設備、資本金などの基準に満たず、認可されていない共同作業所などの施設。

山科総合福祉会館【p6】

2000年8月、西野大手先町2-1（昔の図書館あと）に地域福祉の拠点としてオープンした。1階に山科区社会福祉協議会、山科老人デイサービスセンター、2階に山科中央老人福祉センターがある。

遊ing【p20】

山科区大宅にある山科ハイツにおいて、住民が自主的に始めた高齢の住民のためのミニデイサービス。週1回行われ、手作りの昼食や手芸、おしゃべりなどの交流をしている。

ユースアクション【p12】

京都市の各区社会福祉協議会で、主に中高生を対象として夏休みに実施される、青少年福祉体験事業。中高生が自主的に参加し、概ね3~4日間、社会福祉施設の現場での体験や、地域における多様な福祉活動への参加などを行う。

要約筆記【p21】

中途失聴者や難聴者の意思伝達を仲介するために、会議等でOHPを使い、内容を逐次まとめて筆記する。1対1の場合は、ノートイク、筆談を行う。

実施計画総括表

基本目標① 多くの人が関われる仕組みづくりとプログラムづくり

基本目標② 「地域」「組織」「分野」におけるネットワークづくり

基本目標③ 地域福祉活動への社会的評価

年次推進計画	
○：着手	◎：開始
⇒：実施	●：完了

	実施項目	実施計画	年次推進計画					区分		
			15	16	17	18	19			
学区社会福祉協議会の発展	組織と基盤の強化	01 福祉委員制度の検証	★		●				新規	
		02 学区ボランティアセンターの検証	★		●				新規	
		03 学区社協会長会議の開催		★	⇒	⇒	⇒	⇒		
		04 学区ボランティアセンター連絡会の開催		★		◎	⇒	⇒		
		05 地域福祉活動交流会の開催		★			○	◎	⇒	新規
		06 学区地域福祉活動計画の策定推進		★		○	◎	⇒	●	
		07 拠点機能の検討		★		●				新規
		08 財政の検証		★	●					新規
	プログラムの充実	09 基本事業の設定	★		●				新規	
		10 健康すこやか学級の推進	★		⇒	⇒	⇒	⇒		
		11 重点事業への支援		★	○	◎	⇒	⇒	⇒	新規
		12 事業助成の実施		★	⇒	⇒	⇒	⇒		
		13 小地域福祉活動の検証	★	★	●					新規
	小地域福祉活動の推進	14 相談ケースの提起	★		◎	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
		15 学区社協活動交流会の開催	★	★	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
	人材の育成	16 学区社協活動見学会の開催	★	★		○	◎	⇒	⇒	新規
		17 リーダー養成講座の開催	★		◎	⇒	⇒	⇒	⇒	
		18 学区ボランティアコーディネーターの養成	★		◎	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
		19 学区ボランティア養成講座の推進	★		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
20 山科ボランティア情報の発行		★	★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
ボランティア活動の推進	活動機会の提供	21 ボランティア活動パンフレットの発行	★	★	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
		22 ボランティア活動プログラムの開発	★	★	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
	人材の育成	23 福祉体験プログラムの開発	★	★	○	◎	⇒	⇒	⇒	新規
		24 ユースアクションの実施	★	★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
		25 総合的な学習の時間のプログラム開発	★	★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
		26 ボランティア活動基礎講座の実施	★		◎	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
		27 課題別ボランティア講座の実施	★	★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
		28 階層別ボランティア講座の実施	★	★	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
		29 施設ボランティアコーディネーターの研修	★	★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
		30 活動拠点の確保		★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
ボランティアグループの支援	31 活動資材の整備・貸出		★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
	32 ボランティア団体活動助成の実施		★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
	33 ボランティアグループ連絡会への支援		★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
災害対策	34 福祉救援ボランティア活動計画の策定		★			○	◎	●	新規	
	35 福祉救援活動訓練の実施	★	★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
36 防災会議への参画		★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
当事者活動の支援	情報の提供	37 子育て支援情報パンフレットの発行		★	★	⇒	⇒	⇒	⇒	
	学習活動の推進	38 課題別学習会の開催	★	★	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
		39 介護保険制度学習会の開催	★	★		○	●			
		40 支援費制度学習会の開催	★	★	●					
		41 子育て講演会の開催	★	★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
		42 バリアフリー調査の実施		★	●					新規
	交流活動の推進	43 当事者サロン活動の検証	★	★	◎	●				新規
		44 当事者の交流プログラムの開発	★	★	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
		45 介護者交流プログラムの実施	★	★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
		46 親子交流プログラムの実施	★	★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	当事者組織の支援	47 当事者と住民の交流プログラムの開発	★	★	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
		48 精神障害者交流プログラムの実施	★	★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
		49 活動助成の実施		★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
50 無認可福祉施設事業助成の実施			★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
情報の流通	調査研究	51 活動拠点の確保		★	⇒	⇒	⇒	⇒		
		52 活動資材の整備・貸出		★	⇒	⇒	⇒	⇒		
		53 子育てサークル連絡会への支援		★	⇒	⇒	⇒	⇒		
	情報の収集	54 生活問題の調査	★		○	●				新規
		55 社会福祉協議会の認知度調査	★		●					新規
		56 組織の実態調査		★	●					新規
情報の発信	57 福祉情報の収集・整理			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
	58 広報通信員の設置	★		◎	⇒	⇒	⇒	⇒	新規	
	59 地域福祉活動のアイデア公募	★		○	◎	⇒	⇒	⇒	新規	
	60 地域福祉活動計画への意見募集	★		●					新規	
	61 機関誌「Be-Vo」の発行		★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
	62 ホームページの充実		★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
	63 広報媒体への情報提供		★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
山科区社会福祉協議会の 基盤強化・機能強化	組織と基盤の強化	64 広報物の配布拠点の設置		★	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
		65 情報閲覧用パソコンの導入		★	●					新規
		66 地域福祉活動計画の普及		★	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
		67 組織拡大の検討	★		●					新規
		68 委員会の再編	★		●					新規
	活動の顕彰	69 地域福祉総合区社協の推進		★	●					
		70 法人の賛助会員加入の促進	★		◎	⇒	⇒	⇒	⇒	
		71 役員研修会の開催	★		◎	⇒	⇒	⇒	⇒	
	相談事業	72 助成制度の改善		★	●					新規
		73 地域福祉活動計画の策定		★				◎	●	
74 表彰活動の推進			★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
75 賛助会費への感謝状の贈呈			★	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	新規	
相談事業	76 ボランティア紹介依頼への対応方針の検討	★		●					新規	
	77 生活福祉資金貸付事業の推進		★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
	78 地域福祉権利擁護事業の推進		★	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
	79 苦情受付窓口の設置	★		◎	⇒	⇒	⇒	⇒	新規	

山科区地域福祉活動計画
(平成 15 年度～平成 19 年度)

平成 15 年 3 月発行

社会福祉法人 京都市山科区社会福祉協議会

〒607-8344 京都市山科区西野大手先町 2-1

TEL 075-593-1294 FAX 075-594-0294